

平成 19 年 5 月 29 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号  
 クレッシュェンド投資法人  
 代 表 者 名 執行役員 轉 充 宏  
 (コード番号：8966)

投資信託委託業者名  
 カナル投信株式会社  
 代 表 者 名 代表取締役 轉 充 宏  
 問 合 せ 先 取締役管理部長 伊藤 真也  
 TEL. 03-5402-8731

資金の借入れ、借入金の返済及び借入金の一部返済に関するお知らせ

クレッシュェンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり資金の借入れ(以下「本件借入れ」といいます。)借入金の返済(以下「本件返済」といいます。)及び借入金の一部返済(以下「本件一部返済」といいます。)を決定しましたので、お知らせいたします。

記

・本件借入れ

1. 本件借入れの理由及び資金使途

不動産の購入資金、その付帯費用への充当及び下記本件返済の資金とするため。

(注)上記不動産とは、平成19年5月21日付「資産の取得に関するお知らせ」において公表した取得資産である11物件をいいます。かかる資産の詳細については、平成19年5月21日付「資産の取得に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 本件借入れの内容

短期タームローン

借 入 先	株式会社あおぞら銀行	
借 入 金 額	140 億円	
利 率	TIBOR(利息計算期間に対応する期間の日本円 TIBOR の利率) + 0.4%	
適用利率	平成 19 年 5 月 31 日 ~ 平成 19 年 7 月 31 日まで	1.03833%
	平成 19 年 8 月 1 日以降	未定( )
契 約 締 結 日	平成 19 年 5 月 29 日	
借 入 予 定 日	平成 19 年 5 月 31 日	
次 回 利 払 期 日	平成 19 年 7 月 31 日	
元 本 返 済 期 日	平成 19 年 12 月 18 日	
元 本 返 済 方 法	元本返済期日における一括返済	
担 保 の 有 無	以下の 10 物件を責任財産として第 1 順位の抵当権等を設定します。	

決定した時点で改めてお知らせいたします。

番号	物件名
Of-12	八丁堀 SF ビル
Of-13	渋谷 AX ヒルズ
Of-14	KCA ビル
Re-25	グレンパーク銀座 EAST
Re-26	グレンパーク新横浜
Re-27	グレンパーク池田山
Re-28	ルネ東寺尾
Re-29	レジデンス向丘
Ot-03	三宮三和東洋ビル
Ot-04	船橋 Face ビル

## ．本件返済

### 本件返済の理由及び内容

上記本件借入れに伴い、平成17年3月8日付「極度ローン基本契約」に基づく以下の借入金の一括期限前返済を行います。なお、第2-4極度ローンの概要については平成18年6月21日付「借入金の一部返済及び資金の借入れに関するお知らせ」を、第2-5極度ローンの概要については平成18年6月28日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照下さい。

極度ローン・グループ	借入先	借入実行日	借入残高
		元本返済期日	
		一括期限前返済日	
極度ローン個別契約 (第2-4極度ローン・グループ)	株式会社りそな銀行	平成18年6月23日	1,100百万円
		平成19年6月22日	
		平成19年5月31日	
極度ローン個別契約 (第2-5極度ローン・グループ)	株式会社あおぞら銀行	平成18年6月30日	900百万円
		平成19年6月29日	
		平成19年5月31日	
合計			2,000百万円

## ．本件一部返済

### 1．本件一部返済の理由

平成19年5月21日付「資産の譲渡に関するお知らせ」において公表した「紀文第一ビル」、「DJR北新宿」、「FLEG 神楽坂」及び「ブルーマーレ」の譲渡に伴い、借入金の一部期限前返済を行うものです。かかる資産の譲渡の詳細については、平成19年5月21日付「資産の譲渡に関するお知らせ」をご参照下さい。

### 2．本件一部返済の内容

一部期限前返済を行う借入金の内容は以下のとおりです。なお、タームローンA、Bの概要については平成17年3月8日付「資金の借入れに関するお知らせ」及び平成18年6月21日付「借入金の一部返済及び資金の借入れに関するお知らせ」を、第3-1、3-2、3-3、3-4、3-5極度ローンの概要については平成18年12月15日付「資金の借入れ及び返済に関するお知らせ」を、第3-6極度ローンの概要については平成19年3月27日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照下さい。

極度ローン・グループ	借入先	返済前借入金残高	返済後借入金残高
		期限前返済金額	返済実行日
タームローン A	株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社あおぞら銀行 中央三井信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 株式会社りそな銀行	6,425.5 百万円	5,582 百万円
		843.5 百万円	平成 19 年 5 月 31 日
タームローン B	株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社あおぞら銀行 中央三井信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 株式会社りそな銀行	6,425.5 百万円	5,582 百万円
		843.5 百万円	平成 19 年 5 月 31 日
極度ローン個別契約 (第 3-1 極度ローン・グループ)	株式会社りそな銀行	3,400 百万円	3,074 百万円
		326 百万円	平成 19 年 5 月 31 日
極度ローン個別契約 (第 3-2 極度ローン・グループ)	農林中央金庫	2,500 百万円	2,260 百万円
		240 百万円	平成 19 年 5 月 31 日
極度ローン個別契約 (第 3-3 極度ローン・グループ)	日興シティグループ証券株式会社	1,750 百万円	1,582 百万円
		168 百万円	平成 19 年 5 月 31 日
極度ローン個別契約 (第 3-4 極度ローン・グループ)	株式会社あおぞら銀行	1,500 百万円	1,356 百万円
		144 百万円	平成 19 年 5 月 31 日
極度ローン個別契約 (第 3-5 極度ローン・グループ)	株式会社新生銀行	1,000 百万円	904 百万円
		96 百万円	平成 19 年 5 月 31 日
極度ローン個別契約 (第 3-6 極度ローン・グループ)	株式会社新生銀行	800 百万円	723 百万円
		77 百万円	平成 19 年 5 月 31 日

以 上

\* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のホームページアドレス <http://www.c-inv.co.jp/>

【ご参考】

本件借入れ、本件返済及び本件一部返済実行後の借入金の残高

借入金区分		実行前 (A)	実行後 (B)	増減 (B-A)
短期借入金	極度ローン (第2-4 極度ローン・グループ)	1,100.0 百万円		1,100.0 百万円
	極度ローン (第2-5 極度ローン・グループ)	900.0 百万円		900.0 百万円
	極度ローン (第3-1 極度ローン・グループ)	3,400.0 百万円	3,074.0 百万円	326.0 百万円
	極度ローン (第3-2 極度ローン・グループ)	2,500.0 百万円	2,260.0 百万円	240.0 百万円
	極度ローン (第3-3 極度ローン・グループ)	1,750.0 百万円	1,582.0 百万円	168.0 百万円
	極度ローン (第3-4 極度ローン・グループ)	1,500.0 百万円	1,356.0 百万円	144.0 百万円
	極度ローン (第3-5 極度ローン・グループ)	1,000.0 百万円	904.0 百万円	96.0 百万円
	極度ローン (第3-6 極度ローン・グループ)	800.0 百万円	723.0 百万円	77.0 百万円
	短期タームローン		14,000.0 百万円	14,000.0 百万円
合 計		12,950.0 百万円	23,899.0 百万円	10,949.0 百万円
長期借入金	タームローン A ( )	6,425.5 百万円	5,582.0 百万円	843.5 百万円
	タームローン B	6,425.5 百万円	5,582.0 百万円	843.5 百万円
	タームローン C ( )	2,000.0 百万円	2,000.0 百万円	
	タームローン D	2,800.0 百万円	2,800.0 百万円	
	合 計	17,651.0 百万円	15,964.0 百万円	1,687.0 百万円
有利子負債合計		30,601.0 百万円	39,863.0 百万円	9,262.0 百万円

タームローン A、タームローン C の元本返済期日はそれぞれ平成 20 年 1 月 31 日、平成 20 年 12 月 19 日であり、本書の日付時点における元本返済期日までの期間は 1 年未満となっています。